

# 山梨税務署からのお知らせ

平成 29 年  
4 月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 4月は、「**未成年者飲酒防止強調月間**」です。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

### ○ **未成年者がお酒を飲んではいけない5つの理由**

- 1 脳の機能を低下させるおそれがあります
- 2 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- 3 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
- 4 アルコール依存症になりやすくなります
- 5 未成年者の飲酒を禁じる法律があります

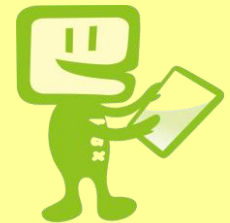


※ 国税庁及び酒類業者は、国民の未成年者飲酒防止に関する意識の高揚等を図るとともに、未成年者飲酒防止に向けた様々な取組を実施しています。

### ○ **振替納税を利用されている方へ**

平成 28 年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告	平成29年4月20日(木)
平成28年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	平成29年4月25日(火)



※ 確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

### ○ **振替納税の領収証書送付取りやめのお知らせ**

平成 29 年 1 月から振替納税の領収証書が送付されなくなりました。

昨年まで、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりましたが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、**平成 29 年 1 月から領収証書を送付しないこととなりました**。納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

(注) 平成 29 年 1 月以降は、ご希望の方には、これまでの領収証書の送付に代えて、振替結果を証明するなどの対応をしております。

☎ 問合せ 管理運営部門 (内線 25)



ふじ君

**税務職員を装った振り込め詐欺や年金・マイナンバー詐欺、還付金受取口座情報等に関する不審な電話、メールなどにご注意ください。**

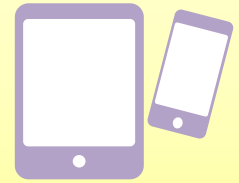
※ **税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。**  
また、国税庁では、納税者の皆様に還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

簡単・便利

## 国税の納付は、「ダイレクト納付」をご利用ください

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用に当たって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続（毎月の源泉所得税等、酒税の納付）に便利です！



スマホ・タブレットでもOK!

### ◎ダイレクト納付を利用するには・・・

- 1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある  
山梨税務署管内の金融機関では、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合で利用可能です。
- 2 利用者識別番号を取得する  
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から「e-Taxの利用開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
- 3 ダイレクト納付利用届出書を提出する  
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。  
※ ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

申告・納税にはe-Taxが便利!



## 消費税や法人税などの納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門 (内線 34)

### 納税証明書のオンライン請求をぜひご利用ください!!

- ① 自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で納税証明書請求データを作成
- ② 税務署窓口で本人確認後に受取

メリット1  
手数料が安価

メリット2  
窓口の待ち時間が短縮

☎問合せ 管理運営部門 (内線 25)

### 税務署窓口へ税務関係書類を提出される際の「提出票」作成のお願い

平成29年2月から、納税者の方が税務署の総合窓口(管理運営部門の窓口)で申告書・届出書等の税務関係書類を提出される際には「提出票」を記載・提出していただくこととしておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

山梨小売酒販組合って、どんな団体なの?

山梨小売酒販組合はね、酒類業組合法に基づいて、国の行う酒税の保全措置に対する協力、国が組合員に対して発する情報の伝達、酒類に対する社会的要請に関する取組、酒類の公正な取引環境整備に関する取組を行っている団体なんだ。

山梨小売酒販組合では、未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅に向けた取組を実施し、飲酒事故防止に努めているんだよ。



e-Taxキャラクター  
イータ君